

4

青森県農業農村整備の展開方向

(1) 趣 旨

農業農村整備は、農地、農業用排水路などの農業生産基盤や農村生活環境基盤を整備し、適切に維持管理することにより、安定的な食料の生産・供給のみならず、自然環境や県土の保全、美しい農村景観の形成などに貢献してきました。

しかし、本県の農林水産業は、人口減少の進行に伴う労働力不足や地域コミュニティの衰退など様々な課題に直面しています。

こうした情勢の変化に的確に対応し、本県の農業・農村の持続的な発展に向けた農業農村整備の展開方向を明らかにするため、「あおり水土里づくり推進プラン（期間：2019年度～2023年度）」を策定しました。本プランでは、「攻めの農林水産業」の強力かつ着実な推進に資するため、「豊かで力強い農業により攻める」、「農業・農村の安全・安心を守る」、「魅力的で活力ある農村をつくる」を柱に施策を展開し、「豊かで持続可能な農業・農村の実現」を目指します。

「豊かで力強い農業により攻める」

担い手が活躍する強い農業基盤づくりとして、農作業の省力化と生産コストの低減を図る農地の大区画化や稲作農業から野菜などの高収益作物への転換を可能とする水田の汎用化・畑地化などの基盤整備により担い手の所得向上を図るとともに、農地中間管理機構とも連携した担い手への農地の集積・集約化を推進します。

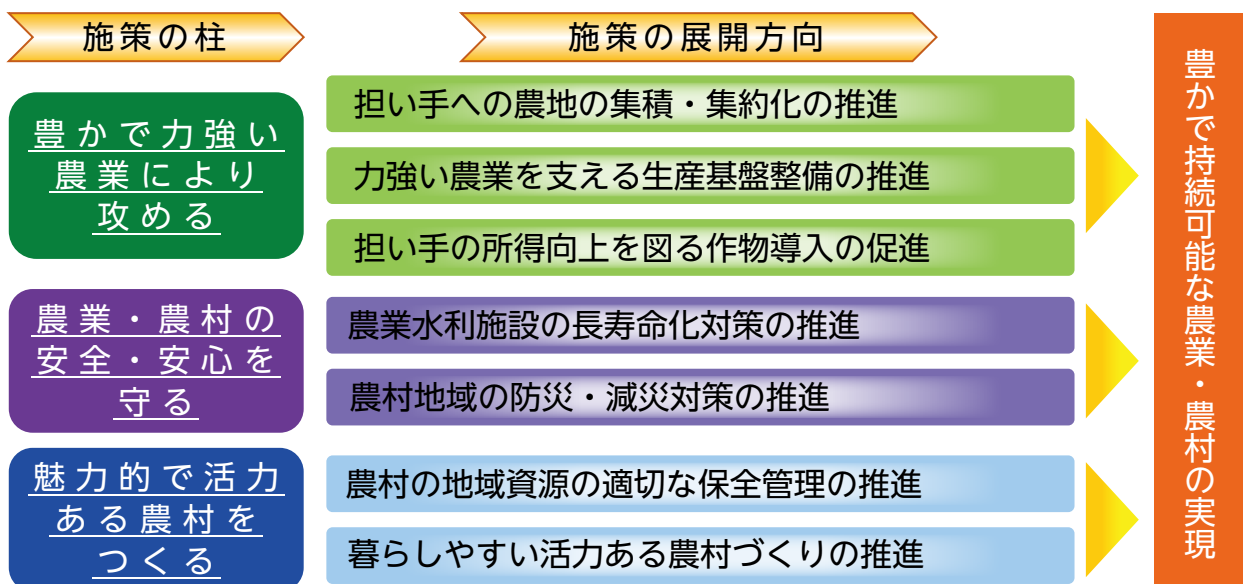
「農業・農村の安全・安心を守る」

農村地域の安全・安心を守るため、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策や、ため池などの耐震化や集中豪雨等による農村地域の洪水被害を防止する取組により、農村地域の防災・減災対策を推進します。

「魅力的で活力ある農村をつくる」

農業・農村の多面的機能の発揮に向けて、農村の地域資源の適切な保全管理を推進します。また、農村生活環境の更新整備などの取組により、暮らしやすい活力ある農村づくりを推進します。

(2) 施策体系



(3) 具体的な方向性

(1) 「豊かで力強い農業により攻める」

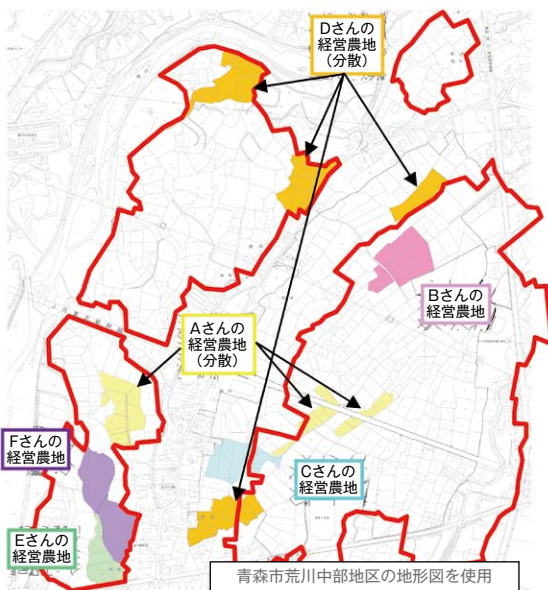
ア 担い手への農地の集積・集約化の推進

ア) 取組内容

県内農業の競争力強化を図るためには、担い手の経営規模を更に拡大し、効率的な営農を実現していくことが必要です。

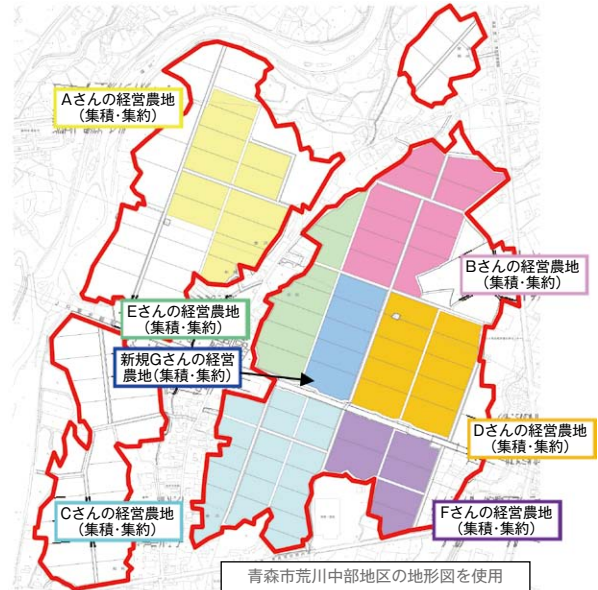
このため、ほ場整備などの基盤整備を実施し、これを契機とした農地中間管理事業との連携等により担い手に対し面的なまとまりのある農地の利用集積を促進します。

基盤整備前のイメージ



担い手の経営（所有・貸借・作業受託）する農地が分散しており、非効率的な営農を強いられています。

基盤整備後のイメージ



基盤整備を契機として、担い手の経営する農地が集積・集約され、効率的な営農が実現されます。

イ) 主な事業や取組

- 経営体育成基盤整備事業
- 農地中間管理機構関連農地整備事業
- 農業水利施設保全合理化事業 など



整備前

経営体育成基盤整備事業



整備後

あらかわちゅうぶ 荒川中部地区 (青森市)

イ 力強い農業を支える生産基盤整備の推進

ア) 取組内容

農作業の省力化と生産コストの低減を図る農地の大区画化や、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進する水田の汎用化・畑地化を推進します。

また、畑地や樹園地において、高品質な野菜・果樹の拡大を促進するため、畑地かんがい施設の導入や排水改良等を推進します。

農産物輸送の効率化を実現するほか、災害時の避難路や輸送路としての役割を担う基幹的な農道について、長寿命化や耐震化対策などの整備を推進します。

イ) 主な事業や取組

- 経営体育成基盤整備事業
- 畑地帯総合整備事業
- 農地耕作条件改善事業
- 通作条件整備事業 など



経営体育成基盤整備事業
じゅうさんこき
十三湖1期地区（中泊町）



農地耕作条件改善事業
にしつがるちよだ
西津軽千代田地区（つがる市）



整備前



整備後

通作条件整備事業 かみやよい
上弥生地区（弘前市）

ウ 担い手の所得向上を図る作物導入の促進

ア) 取組内容

水田の畑地化や畑作物に軸足を置いた汎用化のため、排水改良等の基盤整備を推進し、高収益作物の導入を促進します。

ほ場整備の計画段階から指導機関を含む事業推進協議会を地区毎に設置し、基盤整備と営農の両面において、地域の合意形成を図りながら、事業を推進していきます。

栽培意欲のある生産者と指導機関が一体となって、先進地の成功事例を取り込むとともに、実需者と連携しながら、高収益作物を中心とした攻める農業を推進します。

●高収益作物の栽培振興への取組（たまねぎ等）

東青地域では、農業普及振興室が中心となり、中山間地農業ルネッサンス推進事業を活用して、生産者・J A・行政関係者とともに、秋定植のたまねぎ実証ほ場にて現地検討会を開催したほか、春定植のたまねぎ栽培ごよみを作成・配布して、栽培方法等を周知するなど、たまねぎ栽培導入を推進する取組を行っています。

また、つがる市の西津軽繁田地区では、農地耕作条件改善事業を活用して、水田の区画拡大や暗渠排水などの基盤整備を行うとともに、たまねぎやブロッコリーなどを導入するため、苗の購入や農業機械のリースに対する支援を行っており、今後も高収益作物の栽培に取り組むこととしています。

イ) 主な事業や取組

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業
- 中山間地域所得向上支援事業
- 経営体育成基盤整備事業
- 農地耕作条件改善事業 など



現地検討会の様子



たまねぎの定植作業の様子



ブロッコリー作付の様子 (西津軽繁田地区)



(2) 「農業・農村の安全・安心を守る」

ア 農業水利施設の長寿化対策の推進

ア) 取組内容

県内には、県営事業で造成した受益面積 100ha 以上の基幹的農業水利施設が 383 施設あります。内訳は、水路が 299 路線、ダム・頭首工・揚水機場等が 84 箇所となっています。

しかし、これらの施設は昭和 30～40 年代の築造が多く、耐用年数の経過や老朽化の進行により、安定的な農業用水の確保に支障を来しています。

このため、既存ストックの有効活用の観点から、適切な機能診断と予防保全対策により農業水利施設の長寿命化を図り、これらのライフサイクルコスト（建設・維持管理等にかかるすべてのコスト）の低減を通じて、時代の要請に対応する効率的な更新整備や保全管理を推進します。

イ) 主な事業や取組

- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 農業水利施設保全合理化事業
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業 など



整備前
農業水利施設保全合理化事業



整備後
おだ がわなんぶ
小田川南部地区（五所川原市）



整備前
基幹水利施設ストックマネジメント事業



整備後
しんめいかわら
神明川原地区（八戸市）

イ 農村地域の防災・減災対策の推進

ア) 取組内容

自然災害から農村地域の住民の生命・財産を守るとともに県土を保全し、安全・安心な農村づくりのため、農業水利施設の耐震化や洪水被害防止対策など農村の防災・減災対策を推進します。

特に、農業用ため池については、本県におけるため池の安全・安心力を高める実行計画として平成30年3月に策定した「青森県ため池の安全・安心力アップ中期プラン」に基づき、優先度の高いため池から計画的にソフトとハードを組み合わせた対策を講じているところです。

一方、国は、下流に被害を与えるおそれがある防災重点農業用ため池の決壊に伴う災害から国民の生命や財産を保護するため、防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的とした「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」を令和2年10月に施行しました。

今後は、徹底した管理や点検、ハザードマップの作成と地域住民への周知、防災関係機関との連携などのソフト対策をため池の防災・減災対策の中心としつつ、必要なため池のハード対策を進めていくこととしています。

イ) 主な事業や取組

- ため池等整備事業
- 農業用河川工作物応急対策事業
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 防災ダム事業
- 湛水防除事業
- など



整備前

ため池等整備事業



整備後

たろうすだ
太郎須田地区（横浜町）



整備前

農業用河川工作物応急対策事業



整備後

もうでとうしゅこう
舞手頭首工地区（田子町）

(3) 「魅力的で活力ある農村をつくる」

ア 農村の地域資源の適切な保全管理の推進

ア) 取組内容

●農村協働力を活かした農村の地域資源の保全管理の推進

農業者や地域住民等の多様な主体で構成された活動組織による、農地法面の草刈りや農業用排水路の泥上げ、りんご樹園地周辺の農道の除排雪などの地域資源の基礎的保全活動を支援します。

農業者や地域住民等で構成された活動組織による農村環境保全活動（資源向上支払）への支援や、農地周りの農業用排水路などの補修・更新等を計画的に行う施設の長寿命化のための活動（資源向上支払）を支援します。

また、構成員の高齢化等に伴い、活動の継続が危惧されていることから、次代を担う人財の育成を行うとともに、組織の合併や広域化を促進します。

●中山間地域等の条件不利地域(傾斜地等)と平地とのコスト差(生産費)を支援

中山間地域等では、高齢化が進む中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などにより、農業・農村が有する多面的機能（水源かん養や洪水防止、安らぎの場の提供など）の低下が心配されています。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等で農地を耕作している農業者等に交付金を直接支払い、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する取組であり、集落協定や個別協定に基づいて行われる農業生産活動や多面的機能の維持につながる活動などを支援します。

(イ) 主な事業や取組

●多面的機能支払交付金

●中山間地域等直接支払交付金 など

〈県内の取組情報〉

管 内	農地維持支払	資源向上支払	中山間地域等直接支払
	交付対象面積 (ha)	交付対象面積 (ha)	交付対象面積 (ha)
東 青	4,499	4,126	519
中 南	7,741	7,741	3,047
三 八	1,855	1,304	2,741
西 北	21,353	18,805	1,705
上 北	8,520	6,974	819
下 北	162	0	4
合 計	44,130	38,950	8,835

※令和3年度計画

農村地域資源の維持・保全活動（農地維持支払）



農地法面の草刈り
とさ
土佐保全会（五所川原市）



農道の砂利敷き
みずがさわ
水ヶ沢農地保全の会（平内町）

農村環境保全活動（資源向上支払）



植栽活動
さいかみ
才の神ふれあい会（弘前市）

農村地域資源の長寿命化（資源向上支払）



水路の更新
はらだ
原田グリーンサークル（平川市）

農業生産活動（中山間地域等直接支払）



水路の泥上げ
まめだ
大豆田2集落協定（横浜町）



農道法面の草刈
へびうら
蛇浦集落協定（風間浦村）

多面的機能を増進する活動（中山間地域等直接支払）



農道わきの植栽活動
にがるい
荷軽井集落協定（五戸町）



生態系の保全
おおはた
大畑集落協定（新郷村）

イ 暮らしやすい活力ある農村づくりの推進

ア 取組内容

生活基盤の機能も併せ持つ農道等の機能維持や、農業集落排水施設の点検診断等を適切に行い、老朽化対策等を効率的に推進します。

生態系の保全・再生に配慮した水路整備等による多面的機能の増進を図ります。

イ 主な事業や取組

- 集落基盤整備事業
- 農業集落排水事業
- 中山間地域総合整備事業
- 農業水利施設魚道整備促進事業 など



整備前

集落基盤整備事業



整備後

みさわ地区（三沢市）



整備前

中山間地域総合整備事業



整備後

ふるさと新郷地区（新郷村）
しんごう